

みなし決議に関する理事会議事要旨

I 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 事務局長の退任および就任について

退任者名 (令和8年3月31日)	就任者名 (令和8年4月1日)
中山 武志	柏原 敦

II Iの事項の提案をした理事

理事 中川原 史恵

III 理事会の決議があったものとみなされた日

令和8年3月31日

今般、令和8年3月31日までに理事全員から別添同意書および監事全員から、別添確認書をもって、提案の内容に同意する旨の意思表示がなされた。

よって、上記のとおり公益財団法人品川文化振興事業団定款第35条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

公益財団法人品川文化振興事業団

理事長 中川原 史恵